

第1回委員会での主な意見と対応

主な意見と対応(1 / 3)

番号	項目	主な意見	主な意見に対する対応(案)
1	施設の重要度設定について	全国で約27,000基ある施設のほとんどが小規模施設であることを考慮すると、施設の重要度や規模に応じて最初に施設をランク分けするという考え方もある。	<ul style="list-style-type: none"> 施設を「大規模な施設等※」と「小規模な施設等※」に分類し、点検及び評価にメリハリをつける。(資料2に反映) ※第2回委員会時点での呼称
2	評価について	土木構造物の変状ランク(案)は防護高さの不足が抜けている。機能を保つという観点で、必要な変状現象を見ていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 土木構造物の評価項目に防護高さを追記する。
3		水門・陸閘等などの部分が老朽化するか、あるいは外力を受けてどのように被災し、変状が連鎖していくかといった観点もあるとよい。また、点検する際の参考になるので写真等も含めて収集するとよい。	<ul style="list-style-type: none"> 施設の総合的健全度評価は、土木構造物及び機械・装置の健全度評価結果をもとに、評価フローを用いて実施する。(資料4に反映)
4		土木構造物の変状が機械・装置に支障を及ぼす場合もあり、これらの因果関係やそのような流れを言葉や図式で加えるなど、土木構造物編と機械・装置編をつなぐような表現が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 変状連鎖図を作成し、機械・装置に影響を及ぼすような土木構造物の変状等を総合的健全度評価に反映させる。(資料4に反映)
5		総合的健全度評価の考え方で、このような単純なマトリクス評価にする必要はないのではないか。土木構造物の変状が機械・装置に影響を及ぼす可能性がある場合は、それと関連した機械・装置の部分を点検した方が良いとするなど、関連性がある部分を取り上げて、要因分析を行うとよい。	<ul style="list-style-type: none"> 事例写真の収集については、今後の検討とする。
6		マトリクス形式は土木構造物の健全度評価と機械・装置の健全度評価を総合的に考えて評価するという趣旨であると思うが、最終的に海岸管理者に評価の決定権があるとするならば、必ずしも全国的に評価の考え方を統一する必要はないのではないか。	

主な意見と対応(2/3)

番号	項目	主な意見	主な意見に対する対応
7	マニュアルの記載内容について	総説に対象となる施設の機能を明記した方がよい。「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」の記述をベースにして考えるとよい。	・総論に対象となる施設の機能を記載する。
8		水門・陸閘等は海水の侵入を防止する以外に、内水を排除する機能もあるため、それら機能を一体として維持するという観点をマニュアルに記述しておく必要がある。また、施設は変状していないが、土砂堆積により排水機能に支障をきたす場合なども取り上げるべき。	・不可視の土中構造物を有する水門、樋門・樋管の変状の評価項目は「堤防等河川管理施設の点検結果評価要領(案)」と整合させる。
9		維持管理がやりやすくなるので、変状の程度について具体的な数字をマニュアルの中で示していただきたい。	・既存マニュアル等で管理数値があるようなものについては記載を検討する。
10		点検の実施時期や頻度について施設の機能が必要となる時期を考慮した記載をしていただきたい。	・第1編総説の「点検・評価の基本」の章に記載する。(資料5に反映)
11		ライフジャケットを着用するなど点検担当者の安全確保についても言及すべき。	
12		海岸管理者や委託を受けた消防団等が、陸閘のレールにゴミ等が挟まっていないかを確認するなどの日頃の小さな取り組みについても言及があるとよい。	・第2編土木構造物の「巡視(パトロール)」の章に記載する。(資料5に反映)
13		今回のマニュアルは水門・陸閘等を対象施設としており、バリエーションが多いため、まとめ方に工夫が必要。施設の長寿命化の一つの選択肢として、自動化・無人化・耐震化・更新もありえるということを記載していただきたい。	・第5編長寿命化計画の立案の「修繕、取替・更新等に関する計画」の章に記載する。(資料5に反映)
14		長寿命化計画を立てたことがないような自治体でも、計画を立てやすくなるような工夫をしていただきたい。	・マニュアルの参考資料で点検表、長寿命化計画のひな型を作成する。(資料5に反映)

主な意見と対応(3/3)

番号	項目	主な意見	主な意見に対する対応
15	その他	今後、点検記録シートについて検討する際に、河川であれば記録方式が決まっており、混乱防止のため、それらとも整合を図る方向で進めると良い。	・平仄を取りながら作成する。(H29年度検討)
16		堤防・護岸・胸壁を対象にした海岸保全施設維持管理マニュアルと今回策定するマニュアルの相互関係を整理しておくべき。	・公表の際に別途、海岸管理者向けの解説資料を作成する。(H29年度検討)